

はしき議会だより

令和4年

11月1日発行

2022 NOVEMBER

No.180

主な内容

- 第4回(9月)定例会概要、質疑、人事案件、陳情・要望…………… 2～4P
- 懲罰動議を可決…………… 5P
- 9月定例会審議結果・賛否一覧…………… 6P
- 一般質問 14議員が市の諸問題を問う…………… 7～11P
- 意見交換会参加者募集…………… 12P

第4回(9月)定例会

9月定例会で次のことが決まりました。

第4回市議会定例会は9月1日招集され、9月28日までの28日間の会期で開催されました。

今定例会には、令和3年度一般会計・特別会計・事業会計の決算認定、条例の一部改正、令和4年度補正予算など38件が提出され、本会議、委員会、特別委員会で慎重に審議の結果、原案のとおり承認、同意、可決及び認定しました。

今定例会で決まったこと、議案に対する審議の状況は次のとおりです。

羽島市自転車安全利用推進条例の一部を改正する条例について

自転車損害賠償保険等への加入が義務になります。

全国的に自転車利用者が加害者となる高額賠償事例が発生していることから、保険の加入が義務になります。

問 自転車事故件数の推移は。

答 岐阜県警察が公表している交通事故統計によると、平成29年の自転車事故死傷者数は43人、令和3年の死傷者数は15人で、自転車事故による死傷者数は大幅に減少している。

問 市民への周知方法は。

答 市広報紙及びホームページで広く周知していく。市内自転車販売店等で構成される組合加盟店に対し、県が作成したチラシを来店者に配布してもらうよう依頼していきたいと考えている。

羽島市手数料条例の一部を改正する条例について

コンビニ等での証明書発行手数料が100円値引きされます。

個人番号カードの普及促進のため、コンビニ等の多機能端末機における各種証明書発行手数料を減額します。

問 周知の方法は。

答 広報紙、ホームページ、市役所窓口での周知に努める。また、

コンビニエンスストアへ協力を求める。

問 コンビニ等での発行のみ割引

する理由は。

答 マイナンバーカードの利便性を実感していただくことで、マイ

ナンバーカードの普及と市役所窓口の混雑緩和を図っていきたいと考えている。

令和4年度一般会計補正予算

住民税非課税世帯等に対し、5万円を支給します。

電気・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、家計への負担が大きい世帯を対象に給付金を支給します。

問 給付の対象となる世帯と給付を受けるための方法、対象世帯の見込み、支給までのスケジュールは。

答 令和4年度の住民税非課税世帯、令和4年1月以降に家計が急変して令和4年度住民税非課税世帯と同等の事情となった世帯が給付対象となる。非課税世帯に対しては市から直接案内を送付し、必

要書類を返送、非課税世帯と同等の世帯は申請が必要のため、ホームページ、広報紙等で周知に努め、申請を促す。対象は合わせて6000世帯を見込んでいる。スケジュールは12月中旬に初回の振り込みを考慮しており、以降は申請書受領後1か月以内に振り込みができるように手続きを進めたいと考えている。

羽島市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について

大規模災害消防団員を新設します。

近年の少子高齢化、人口減少、自治会加入率の低下等を考慮し、大規模災害消防団員を新設し、大規模災害時のみ活動に従事します。

問 大規模災害の定義、基準は。

答 震度5強以上の地震等の災害が発生し、被害が広範囲に及び、避難所開設等が必要な場合及び消防団長との協議により出動が必要と判断した場合を想定している。

問 基本消防団員と機能別消防団員の編成と大規模災害消防団員の編成は。

答 消防団の編成については、基本消防団員として、消防団本部10人、市職員消防団員20人、各分団

第4回(9月)定例会

の合計団員304人、また、機能別消防団員として、火災予防啓発消防団員20人、大規模災害消防団員は66人で、その内訳は北部方面隊地区に27人、中部方面隊地区に26人、南部方面隊地区に13人としており、基本消防団員、機能別消防団員を合わせて、これまでと変わらず420人が定数である。

質疑

令和3年度決算認定

今定例会に上程された議案のうち、決算認定案件については予算決算特別委員会において審査しました。

問 財政の安定化対策では財政調整基金を令和6年度で13億円確保を目標としている。令和3年度決算を受けての実施状況の評価は。

答 財政調整基金残高の一定水準確保に向けた歳出削減の一環として事務事業の見直し、補助金・交付金の見直し等に取り組んでいる。その結果令和3年度末で26・9億円となり、目安となる水準を確保している。

問 令和3年度職員人件費は職員何人に対していくらの減額を実施したか。また、1人当たりいくらの減額になるか。

の減額になるか。

答 財政の安定化対策における給与削減の影響として、令和3年度の職員人件費に係る給与削減額は、市民病院、消防を含む市全体で1億1600万円で1人当たりの給与削減額は、令和3年4月1日現在の市民病院、消防を含めた職員数722人で算出すると、年間約16万1000円となる。

問 新庁舎完成記念式典等業務委託料の主な内容は。

答 主なものとして、令和3年10月に挙行した新庁舎完成記念式典等業務委託費に375万6500円、同年8月に挙行した新庁舎定礎除幕式の設営に9万8010円、中央監視装置の設定業務に55万円である。

問 押印廃止の現在の状況と、業務委託の内容は。

答 押印の見直しは、総務課において策定した押印見直しの判断基準に基づき、各担当部局において見直し対象となった規則・要綱等について押印の種類、行政手続等の内容に照らし、求める理由、代替手段の有無といった視点で押印の必要性の再評価を行った。その結果、申請手続きにおける押印の見直し検討対象となった1141

件のうち、946件の手続、様式等について、押印廃止等の改正を行い、令和3年12月から施行している。委託料412万5000円の内容は、例規集から見直し対象となる規則及び様式の洗い出し、押印等の見直し基準の作成支援、押印の見直しに係る例規整備等である。

問 令和3年度救急車の出動回数とコロナ感染症対応高規格救急自動車の活用実績は。

答 令和3年度中の救急出動件数は2767件で、コロナ感染症対応救急自動車の活用実績は、令和4年1月から運用を開始し、3月まで27件である。



自動心臓マッサージシステム、アイソレータを搭載

問 羽島市にふるさと納税で納められた寄附金額はいくらか。

答 令和3年度の寄附額は、1億1444万3000円である。

問 ふるさと納税で流出した市民税はいくらか。

答 他団体へのふるさと納税の影響による減少額は1億3774万

4835円である。

問 マイナンバーカードの令和3年度末時点の交付率は。

答 令和3年度末のマイナンバーカード交付率は39・5%である。

問 老人福祉センターで実施した事業の内容は。

答 脳トレ教室や消しゴムはんこ教室などの教養講座の開催、医師または看護師による健康相談を行っている。また、老人クラブ、各種サークルなどへの部屋の貸し出しを行っている。

問 家庭系ごみ有料化に伴う可燃ごみ袋の手数料、不燃ごみ袋の手数料及び粗大ごみ処理券の手数料のそれぞれの収入は。

答 家庭系可燃ごみの処理手数料収入は、1億101万2900円、家庭系不燃ごみの処理手数料収入は、5604万円、粗大ごみの処理手数料収入は、881万2600円である。

問 桑原学園が関市と揖斐川町で行った環境保全についての学習の内容は。

答 桑原学園の5年生は、揖斐川町にある水と森の学習館を訪れ、森林環境を整えるために伐採された間伐材を用いてマイ箸づくりや揖斐川水源地域の自然観察活動を行

第 4 回 (9 月) 定 例 会

行った。7・8年生は、関市にある板取スイス村を訪れ、学習展示館を見学したり、施設の方の講話を聞いたりする中で、森林の役割や森林と自分たちの生活とのつながりについて学んだ。また、同施設において、樹木の伐採の見学、樹木の苗の植林などの林業体験学習を行った。

問 大豆の試験栽培の活動実績は。

答 令和3年度の大豆の試験栽培は面積5・17ha、収穫量は1万5600kg、単収は10aあたり301・7kgで、2年度に比べ約2・6倍の収量となった。今後は、販売方法についても関係者と検討を行い、特色のある農業作りを進めていきたいと考えている。

問 後期高齢者医療特別会計について、新型コロナウイルスの流行等によって収入が減った方の保険料の減免について、加入者からの相談件数と、そのうち減免したものは何件か。

答 相談件数は8件で、そのうち減免件数は7件である。

問 病院事業会計について、医薬外収益のうち、新型コロナウイルス感染症の流行による国県からの交付金、補助金額はいくらか。

答 令和3年度の新型コロナウイルス

ルス感染症に関連する国県からの補助金の額は8億4356万1000円である。

問 下水道事業会計について、累計供用開始面積及び下水道整備率は。

答 累計の供用開始面積は、1032haとなり、計画区域面積1502haに対し、整備率が68・7%となっている。

条例改正

問 羽島市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、市職員の男性、女性の育児休業取得状況は。

答 消防病院含む市職員全体の男女別の取得率について、男性職員は、令和2年度が対象者19人中、取得者3人、3年度が対象者16人中、取得者2人。女性職員は、2年度、3年度ともに、対象者12人中取得者12人となっている。

問 羽島市附属機関設置条例の一部を改正する条例について、羽島市幼保小連携推進協議会で審議された接続期プランや幼児教育推進プランをどのように活用するか。

答 接続期プランは、モデルとなる小学校と幼稚園、保育園、こども園を指定して実践し、園と小学

校の連携の仕方や接続期における教育のあり方について、その成果を明らかにしながら市内全域に広めていくことを考えている。幼児教育推進プランは、各園の特色を生かしながら実践し、交流、連携を図ることにより就学前の教育・保育の充実を図っていく。

問 羽島市水防団設置に関する条例の一部を改正する条例について、大規模災害水防団員の年齢、要件、任期は。

答 水防団管下に居住するもので、志操堅固、身体強健な者、年齢は18歳以上で市民の信望ある者で、任期についての定めはない。

人事案件

人権擁護委員の候補者に

野田 陽子さん(足近町)

浅野 治夫さん(堀津町)

岩田 博文さん(江吉良町)

加藤 直子さん(下中町)

委員の任期満了に伴い、野田さんを新たに、浅野さん、岩田さん、加藤さんを再び推薦したい旨の議案が提出され、これに同意しました。

羽島市固定資産評価審査委員会委員に

花村 崇裕さん(福寿町)

委員の任期満了に伴い、花村さんを新たに選任したい旨の議案が提出され、これに同意しました。

羽島市公平委員会委員に

河路 義隆さん(上中町)

委員の任期満了に伴い、河路さんを再び選任したい旨の議案が提出され、これに同意しました。

羽島市教育委員会委員に

今枝 甫さん(江吉良町)

委員の任期満了に伴い、今枝さんを再び任命したい旨の議案が提出され、これに同意しました。

陳情・要望

9月定例会で受理した陳情・要望は次の3件です。

・中国共産党による臓器収奪の即時停止ならびに人権状況の改善を求める意見書の提出に関する陳情

・「75歳以上の医療費窓口負担2割化の中止を求める意見書」に関する陳情書

・带状疱疹ワクチンに関する陳情
受理した陳情・要望は本会議で報告され、全議員に陳情書の写しを配布しました。

懲罰動議を可決

議会における懲罰とは、議場における重大な違反があったとき、議員からの動議に基づき審議され、本会議での議決により行うものをいいます。今定例会においては、栗津明議員、山田紘治議員に懲罰を求める動議が提出され、8人で構成される懲罰特別委員会を設置、委員会での審査を経て本会議で懲罰を可決しました。審議の経過等は以下のとおりです。

懲罰特別委員会

(◎=委員長 ○=副委員長)

- ◎原 一郎 ○藤川貴雄 南谷清司
- 毛利廣次 川柳雅裕 野口佳宏
- 花村 隆 近藤伸二

【参考】懲罰の種類

- 重** 除 名 議員の身分を剥奪すること
- ↑ 出席停止 議会・委員会への出席を停止すること
- ↓ 陳 謝 議場にて事犯者が陳謝文を朗読すること
- 軽** 戒 告 議場にて議長が戒告文を朗読すること

栗津明議員に対する懲罰動議

【理由】

9/12の自身の一般質問中、事実根拠のない虚偽の発言をしたため。また、9/13の山田紘治議員の一般質問中、議長から再三の注意を受けたにもかかわらず、不規則発言を繰り返し、議事進行に異を唱えるなど円滑なる議事進行を妨げ、議会の品位を貶めたため。

【発議者】野口佳宏 安井智子 南谷清司

【特別委員会での意見】

- 根拠不確かな発言は、議場においてふさわしくない発言であり、不規則発言を繰り返し、議事を妨害し、議長の議事進行に異を唱えるなどは、市議会の品位を貶めるものである。
- 根拠のない発言と言わざるを得ない裏付けはなく、議長からすでに退去を命じられ、懲罰には値しない。
- 規則違反の回数、頻度、態様、弁明の内容から重度の違反であり、議会として毅然とした対応をすべきと考える。

【栗津議員の弁明】

一般質問の中で自分が疑問に思っていることを述べたものであり、虚偽の発言ではない。山田議員の質問中の発言は暫時休憩を求めるものであり、不規則発言とは考えていない。なお、懲罰特別委員会の委員に2名の動議の発議者がいるのは公正・公平に害する。

山田紘治議員に対する懲罰動議

【理由】

9/13の自身の一般質問において個人的な質問を行い、議長から再三の注意を受けたにもかかわらず個人的な質問を繰り返し、さらには議長の議事進行に異を唱えるなど円滑なる議事進行を妨げ、議会の品位を貶めたため。

【発議者】野口佳宏 安井智子 南谷清司

【特別委員会での意見】

- 議員の発言や行為は、議長の議事進行を著しく妨害する行為であり、重度の規則違反であるとする。
- 再三注意を受けたことは事実であるが、議長、副議長が通告書を出したことで、質問の内容は了解していると考えられる。
- 議長の指示に従わないようなことが繰り返されれば、議場の秩序が乱れることになる。一連の行為は議会の品位を貶めるものである。

【山田議員の弁明】

質問するにあたり、議長ら数人の前で事前に打ち合わせをして議長から「ごみ処理施設の関連で質問されたらどうか」の指導を得たにもかかわらず、議長から「一般事務にはあたらない」と質問を止められた。混乱を止めるため議長に暫時休憩を求めたが取り上げられず、議事進行を妨げていない。

懲罰特別委員会は栗津明議員に対して「懲罰を科すべきではない」、山田紘治議員に対して「陳謝の懲罰を科すべき」と決定しましたが、委員会結果報告に基づく本会議における討論、採決の結果、栗津明議員、山田紘治議員に対し「戒告」の懲罰が科されることになりました。

審議結果：◎…可決 ×…否決 賛否状況：○…賛成 ●…反対 議…議長のため採決に加わらない 欠…欠席 棄…棄権 除…除斥	審議結果	南谷清司	柴田喜朗	栗津明	毛利廣次	後藤國弘	原 一郎	川柳雅裕	安井智子	野口佳宏	南谷佳寛	豊島保夫	堀 隆和	藤川貴雄	山田紘治	花村 隆	糟谷玲子	星野明	近藤伸二	
栗津明君に対する懲罰について(懲罰を科さないこと)	×	●	●	除	●	●	●	棄	●	●	議	棄	○	●	○	○	○	●	欠	○
栗津明君に対する懲罰について(懲罰を科すこと)	◎	○	○	除	○	○	○	棄	○	○	議	棄	●	○	●	●	○	○	欠	●
栗津明君に対する懲罰について(陳謝の懲罰を科すこと)	×	○	○	除	○	○	●	●	○	○	議	●	●	○	●	●	●	○	欠	●
栗津明君に対する懲罰について(戒告の懲罰を科すこと)	◎	●	●	除	●	●	○	○	●	●	議	○	○	●	○	○	○	○	欠	○
山田紘治君に対する懲罰について(懲罰を科すこと)	◎	○	○	●	○	○	○	棄	○	○	議	棄	●	○	除	●	○	欠	●	
山田紘治君に対する懲罰について(陳謝の懲罰を科すこと)	×	○	○	●	○	○	●	●	○	○	議	●	●	○	除	●	●	欠	●	
山田紘治君に対する懲罰について(戒告の懲罰を科すこと)	◎	●	●	○	●	●	○	○	●	●	議	○	○	●	除	○	○	欠	○	

第4回(9月)定例会

第4回(9月)定例会 議案の審議結果

◎…全会一致で可決 ○…賛成多数で可決 ×…賛成少数で否決

議案番号	件名	結果
報第5号	専決処分の報告について(専第8号 損害賠償の額を定めることについて)	—
報第6号	令和3年度羽島市健全化判断比率の報告について	—
報第7号	令和3年度羽島市資金不足比率の報告について	—
報第8号	放棄した債権の報告について	—
承第7号	専決処分の報告並びにその承認について(専第9号 令和4年度羽島市一般会計補正予算(第5号))	◎
諮第2号	人権擁護委員の候補者の推薦について	◎
諮第3号	人権擁護委員の候補者の推薦について	◎
諮第4号	人権擁護委員の候補者の推薦について	◎
諮第5号	人権擁護委員の候補者の推薦について	◎
議第43号	羽島市固定資産評価審査委員会委員の選任について	◎
議第44号	羽島市公平委員会委員の選任について	◎
議第45号	羽島市教育委員会委員の任命について	◎
議第46号	羽島市附属機関設置条例の一部を改正する条例について	◎
議第47号	羽島市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	◎
議第48号	羽島市自転車安全利用推進条例の一部を改正する条例について	◎
議第49号	羽島市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について	◎
議第50号	羽島市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について	◎
議第51号	羽島市水防団設置に関する条例の一部を改正する条例について	◎
議第52号	羽島市非常勤水防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について	◎

議案番号	件名	結果
議第53号	令和4年度羽島市一般会計補正予算(第6号)	◎
議第54号	令和4年度羽島市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	◎
議第55号	令和4年度羽島市介護保険特別会計補正予算(第1号)	◎
議第56号	令和4年度羽島市病院事業会計補正予算(第2号)	◎
議第57号	工事請負契約の変更について	◎
議第58号	市道路線の変更について	◎
議第59号	市道路線の認定について	◎
認第1号	令和3年度羽島市一般会計歳入歳出決算の認定について	○
認第2号	令和3年度羽島市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	○
認第3号	令和3年度羽島市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	○
認第4号	令和3年度羽島市・羽島郡二町介護認定審査会事業特別会計歳入歳出決算の認定について	◎
認第5号	令和3年度羽島市インター北土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	◎
認第6号	令和3年度羽島市駅北本郷土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	◎
認第7号	令和3年度羽島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	○
認第8号	令和3年度羽島市病院事業会計決算の認定について	◎
認第9号	令和3年度羽島市水道事業会計決算の認定について	◎
認第10号	令和3年度羽島市下水道事業会計決算の認定について	○
議第60号	羽島市手数料条例の一部を改正する条例について	◎
議第61号	令和4年度羽島市一般会計補正予算(第7号)	◎
	議員派遣について	◎

議案の賛否一覧

※賛否が分かれたもののみ掲載しています。

議案番号	件名	審議結果																	
		南谷清司	柴田喜朗	栗津明	毛利廣次	後藤國弘	原一郎	川柳雅裕	安井智子	野口佳宏	南谷佳寛	豊島保夫	堀隆和	藤川貴雄	山田紘治	花村隆	糟谷玲子	星野明	近藤伸二
認第1号	令和3年度羽島市一般会計歳入歳出決算の認定について	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	●	○	欠	○
認第2号	令和3年度羽島市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	●	○	欠	○
認第3号	令和3年度羽島市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	●	○	欠	○
認第7号	令和3年度羽島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	●	○	欠	○
認第10号	令和3年度羽島市下水道事業会計決算の認定について	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	●	○	欠	○

審議結果：◎…可決 ×…否決
 賛否状況：○…賛成 ●…反対 議…議長のため採決に加わらない
 欠…欠席 棄…棄権 除…除斥

令和4年
9月定例会

一般質問

14議員が市の諸問題を問う!

- 1 安井 智子 議員 7↑
- 2 栗津 明 議員 7↑
- 3 糟谷 玲子 議員 8↑
- 4 豊島 保夫 議員 8↑
- 5 柴田 喜朗 議員 8↑
- 6 堀 隆和 議員 9↑
- 7 花村 隆 議員 9↑
- 8 山田 紘治 議員 9↑
- 9 南谷 清司 議員 10↑
- 10 原 一郎 議員 10↑
- 11 藤川 貴雄 議員 10↑
- 12 毛利 廣次 議員 11↑
- 13 川柳 雅裕 議員 11↑
- 14 近藤 伸二 議員 11↑

※一般質問については議員の責任において掲載しております。内容等に関するご意見は、直接議員へお尋ねください。

旧本庁舎のあり方について



やすい ともこ
安井 智子
自民清和会

問 3つの検証の目的・進捗状況は。

答 ①市の行財政運営への影響については、財政シミュレーションを実施し、財政的な裏付けについて検証する。②建築物としての利用価値については、民間事業者による負担を前提とした提案募集を行う。③周辺への安全性については、望楼を含む旧本庁舎周辺への影響、応急措置について調査・分析業務を進めている。

問 方針決定に向けての市の考えは。

答 市としては財政的な不安、建物の安全性の不安や懸念がなく、利活用の確実な実現性などから、将来の市のまちづくりにとって大きなメリットがあることが大前提となる。方針決定にあたり、市民の安全・安心な暮らしを守るため、将来に禍根を残さないよう行政的見地から責任ある検討を行っていきたいと考える。

ごみの処理について

問 粗大ごみの回収方法について検討状況は。

答 直接搬入以外の排出方法として、市が別途収集運搬料金をもらい、自宅に行つて回収する戸別収集を行う方向で検討している。

新濃尾大橋について



あわづ あきら
栗津 明
自民クラブ

問 新濃尾大橋の完成時期は。

答 2020年代半ばに完成予定と聞いている。

問 大藪大橋と新濃尾大橋とつながる道路の状況は。

答 市道桑原岐阜線から東の未着手区間1・6キロについては、岐阜土木事務所長に県事業による整備を要望し、岐阜県に対し早期の事業化と県道昇格を要望している。

ゴミの収集について

問 粗大ごみの戸別収集を考慮することとすることで、実施時期、また料金は。

答 粗大ごみの収集方法などを検討中で、実施する時期は未定。手数料額については、検討している。

問 ある店の例では、可燃ごみの大きい袋、45リットルは550円から630円に80円値上がり、手数料を引いた値段では、不燃物の小さいごみ袋で、少し異常な値上がりであると思うが、値上がりに対する指導はしないのか。

答 市指定のごみ袋は市が規格を定め、民間業者が製造、流通を行う商品である。市が価格を是正できるものではない。



かすや れいこ
糟谷 玲子
公明党

防災対策について

問 避難行動要支援者を分類し、優先度の高い人から個別避難計画を作成しては。

答 個別避難計画については、作成にあたっては膨大な時間とマンパワーが必要となるため、早期に進めるためには、優先度が高い人から作成していくべきと考えている。そのため、民生委員や地域の人々の協力を得ながら、優先度づけの考え方を整理、検討したうえで、優先度を踏まえた個別避難計画の作成を進めていく。

子どもの遊び場、居場所について

問 羽島市南部多目的広場の舗装が劣化し危険な状態であるが、改修の考えは。

答 舗装の劣化等、危険な箇所については、今後計画的に修繕を行っていく。時代のニーズに合った施設となるような改修も視野に含めた、安心安全な整備に努めていきたいと考えている。

問 コスモパーク羽島の周辺を子供たちの居場所づくりの拠点としては。

答 将来的な課題としては、市民の森の空間を、法に抵触しない形で、活用できる方策はないのか、所管で勉強してもらっている。市の中心における緑の憩いの場を今後有効的に活用していきたいと考えている。



とよしま やすお
豊島 保夫
元気・羽島クラブ

羽島市「食の地産地消推進計画」について

問 羽島市特産品の認定では、これまでアスパラガス、レンコン、玉ねぎの3品目であったが、今回新たに認定する5品目とは。

答 ハツシモ、藤九郎ぎんなん、十六ささげ、富有柿、岐阜イチゴの5品目である。

問 羽島市「ぎん地産地消推進の店認定事業」のこれからの推進計画は。

答 現在、市内の認定店募集の準備中で、ホームページなどで募集する計画で、認定後は、ぎふードMAPに掲載しPRを行う。

地域公共交通計画について

問 コミュニティバスについて、10月から新たな運行委託契約に入るが、現行との変更点は。

答 南部線の昼間の運行で、運行事業者が同等の車両を用意して運行する委託内容とした。これにより、架装部分の修繕費用の市の負担が不要となる。また、人件費、燃料費の単価の見直しを行った。

新しい時代に必要となる教育について

問 ランドセルについて、市内の小学校では形態は自由と認識している。保護者への周知は。

答 現段階では見直しを図る予定はない。



しばた よしろう
柴田 喜朗
市政自民クラブ

家庭系ごみ有料化の検証について

問 家庭系可燃ごみの削減の程度は。

答 家庭系可燃ごみの排出量は、有料化前の令和2年10月から令和3年7月末までが9000トン、令和3年10月から令和4年7月末までが7975トンで、有料化前と比較して1025トン削減となっている。

問 家庭系ごみの処理費用と運搬費用は。

答 有料化前の令和2年10月から令和3年7月末までの処理費用は2億6000万円、三重県内の処理施設までの運搬費用は5840万円、令和3年10月から令和4年7月末までは処理費用は2億3000万円、運搬費用は5170万円、有料化によりごみ処理費用は3000万円、運搬費用は670万円の削減となっている。

問 燃料価格の影響について、ごみ収集運搬費用など燃料価格のことについて市の考えは。

答 世界経済の不確実性が大きく増す中、原油等の国際価格の先行きは不透明であり、行政サービス全般への影響を懸念している。9月定例会補正予算案においても、光熱水費の追加費用として約8800万円を計上しているが、今後も状況を注視し、所要の額を適切に措置していきたいと考えている。



ほり たかかず
堀 隆和
正統派クラブ

公共施設のあり方について

問 旧本庁舎、「解体」としていたものが、一転「利活用 民間からの提案募集」に変わったのか。

答 旧本庁舎については、その利用方法において、民間事業者を事業主体とした運営、事業費確保のすべてをおこなうことを前提とした提案募集を図ったところである。

問 民間事業者からの質問に対して、回答の「耐震指数1s値0.9以上必要」や「液状化対策工事は必要」は、ハードルが高いと思われるがこの回答、何を求めているのか。

答 今回の民間からの提案募集については、保存活用の可能性を探る目的から行っている。

地域中核病院としての羽島市民病院について

問 桑原学園で発生した熱中症6人の生徒を病院に救急搬送された状況は。

答 傷病者トリアージの結果、中等症2人は、それぞれの救急車で大垣市民病院へ、軽症者4人は救急車1台で、松波総合病院へ搬送した。

問 羽島市民病院への搬送はなかったが、どのような基準で搬送先を決めているのか。

答 今回、現場の判断により、救急車の効率的な運用を鑑み、搬送した。

(9)



はなむら たかし
花村 隆
日本共産党
羽島市議員

旧統一教会と羽島市について

問 旧統一教会関連団体事業へ市が後援した事実はあるか。そのいきさつは。市として今後の対応はどのように考えているか。

答 旧統一教会の関連団体事業への後援については、「ピースロード2022イン岐阜」という自転車イベントに対して行った。後援承認の審査に際しては、イベントの目的をはじめ、事業内容が「羽島市後援等名義使用承認取扱要綱」に基づき妥当と判断するとともに、岐阜県及び県内複数の自治体が後援承認しているため、後援承認をした。今後については慎重に内容を精査し、適正な審査に努める。

問 市長は関連団体が共催するイベント等に出席したり祝電を送ったことはあるか。今後の対応についてどう考えているか。

答 令和元年6月2日に市内で開催された安保岐阜大会に出席し、挨拶をしている。祝電の送付については、「家庭ビジョンセミナー」「岐阜まちSDGsサミット」「未来創造フェスティバル2021」など数回の行事に対して送付している。今後の行事等への案内、依頼などについては、相手方団体の窓口となっている人に対して、これまでと同様の対応はできない旨申し入れをすでに行っている。



やまだ こうじ
山田 紘治
自民クラブ

新庁舎について

問 新庁舎に対しての建設費の総額は。

答 新庁舎建設に係る事業費の合計額は、56億4103万3454円となっている。

問 新庁舎のランニングコストをどう削減するのか。トータルの機能検証し、公表しては。

答 新庁舎においては、地中熱ヒートポンプシステムを導入しており、そのエネルギーの消費等についてモニタリング調査をしている。そのような調査検証を行いながら、より効率的な消費エネルギーの節減に努めていきたいと考える。今後データの蓄積をしていく中で、その比較方法も含め、検討していきたいと考えている。

旧庁舎の公募について

問 公募受け入れの耐震基準について第3回旧庁舎あり方検討委員会の資料の中に、旧庁舎を活用するためには、利用者の安全性を確保するための一般公共建築物に適用される耐震強度(1s値)0.6を確保するとの見解は。

答 市としては1s値0.9以上が望ましいものと考えている。なお、提案事業者が示された1s値が0.9未満の場合には、提案者の考えを聞いた上で、内容を精査し、判断する必要があるものと考えている。



みなたに きよし
南谷 清司
自民清和会

将来の学校教育の在り方検討会議について

問 学校関係者でも校長と中堅教員では課題意識が異なる。学校外から見えにくい部分にこそ多くの課題がある。委員選任の配慮や学校現場の課題などへの理解を深める方法は。

答 教員も委員に加え多様な立場からの意見を反映したいと考えている。実際の教育活動を肌で感じてもらうことも大切になりたいと考える。

小中学校の夏休み秋休みの見直しについて

問 羽島市立小中学校の夏休みは県内岐阜西濃地区では特に短く、キッズウィークを導入しているのは羽島市と羽島郡二町だけ。夏休みと秋休みの現状について教育委員の感想は。

答 「暑い中での登下校が心配であり、授業時間数確保を前提に夏休みを延長するのめやむを得ない」「キッズウィーク期間中に仕事を休めない保護者がおり改善を求める声がある」などの意見があった。

問 キッズウィークでもある平日の秋休みを授業日とし、夏休みを長くしてはどうか。

答 夏休みを延長すべきという意見が学校からも寄せられている。今後、夏休み中の部活動、学校からの意見、授業時間数確保の状況を踏まえて検討していく。



はら いちろう
原 一郎
公明党

水道施設の維持管理について

問 将来にわたる効率的、効果的な水道管路劣化対策として、人工衛星やAIを活用した最新技術が注目されているが、市の所見は。

答 市の多くの水道施設は、高度成長期に整備しており、今後は耐用年数を迎えることで更新事業が増加する。さらに給水人口が減少する中で、より効率的な水道施設の更新及び維持管理が必要となるため、人工衛星を活用した漏水調査を含め、市の地域特性に適したAIを活用する漏水検知システムの導入に向け検討していく。

アイフレイルについて

問 加齢に伴う目の機能低下を表す「アイフレイル」。アイフレイルを早期に見れば適切な予防や治療が可能となる。周知啓発の考えは。

答 超高齢社会において、日常生活に影響を及ぼすアイフレイルは、重要な問題である。日本眼科啓発会議アイフレイル啓発公式サイトのアイフレイルチェックリスト等によるセルフチェックは、視機能の衰えを早期に見出し、適切な治療につなげることができるとい、周知・啓発していく。



ふじかわ たかお
藤川 貴雄
自民清和会

公共スペースの有効活用について

問 公共スペースの有効活用策として、キッチンカーの社会実験が実施されたが、その成果や課題など、検証結果は。

答 社会実験で行った利用者アンケートでは、9割を超える人から「満足・やや満足」、また、8割を超える人から「あったほうがいい」との評価があり、「出店数や商材を増やしてほしい」「申請手続きの簡素化」「平日の集客力向上」などの課題や意見ももらっている。

社会実験の結果、公園を活用したキッチンカーの導入は、公園の活性化や利便性の向上に寄与する施策のひとつと判断している。

産学官連携について

問 同志社大学文化遺産情報科学調査研究センターとの包括連携協定について、協定の内容は。

答 内容について、①VRを用いたバーチャルの学習や活動に関すること、②大学が保有するタブレット端末及びアプリや地理情報システムを用いた3次元計測などの学習に関すること、③情報通信技術を用いた歴史・文化遺産の魅力についての学習に関すること、④メタバースを活用した教育に関すること、これら4点を柱としている。



もうり ひろつぐ

毛利 廣次

市政自民クラブ

羽島市地球温暖化対策実行計画について

問 市ではゼロカーボンシティ宣言をし、羽島市地球温暖化対策実行計画を作成した。この計画では、二酸化炭素排出削減に取り組むため、短期目標である2025年度では、32%削減する目標になっている。再生可能エネルギー導入状況について、実績と今後の目標は。

答 再生可能エネルギーの発電量は、年々増加傾向である。令和4年度、自ら居住する住宅敷地内に新たに太陽光発電設備や蓄電池を設置する人を対象に、費用の一部を補助する制度を設けている。9月定例会に提出の補正予算案の中には、北部学校給食センターをはじめ3施設に太陽光発電設備を設置するための設計費等を計上している。

問 国は、脱炭素先行地域について、脱炭素移行・再エネ推進交付金として、新規事業として200億円計上しているが、どう考えているか。

答 住民などの需要家との合意形成や地元企業や金融機関などと連携体制、事業性、資金確保の見通しなどかなりハードルが高い。市では、令和4年3月に策定した羽島市地球温暖化対策実行計画を着実に実施していくことで、脱炭素化の取組を推進していく考えであり、現状では先行地域に応募する考えはない。



かわやなぎ まさひろ

川柳 雅裕

元気・羽島クラブ

市民から親しまれ、利用しやすく、より安全な庁舎や病院に向けて

問 新庁舎が開庁し1年を迎える。庁舎関連の質問を繰り返しているせいか、いろいろな声が私に届く。新庁舎玄関付近の免震構造による隙間、溝対策として免震エキスパンションジョイントの設置が必要ではないかと建築の専門家が聞いたが、対策は。

答 免震エキスパンションジョイントの設置については限られた予算の中で採用には至らなかったが、落下防止の対策について検討していく。

問 市民病院の診療棟の玄関前は人や車、バスの客が集まる。歩行者の安全対策は。

答 停止位置を示す案内看板を設置し、スロープ路面に停止線と矢印を表示した。

気候変動や多発する猛暑に備えた熱中症予防対策について

問 近年、国内における熱中症による死者は連続1000人を超え、数万人が救急搬送されている。最高気温の記録更新も相次ぎ、気候変動による温暖化が深刻になっており、夏の暑さはもはや「高温災害」と考えるが、市の考えは。

答 熱中症対策行動計画はないが、市ホームページやリーフレットなどで啓発している。



こんどう しんじ

近藤 伸二

自民クラブ

消防署職員について

問 消防職員の定数、職員数、採用予定は。

答 定数は88人、職員数は81人、令和5年度の採用予定人数は若干名。

問 勤務実態については。

答 消防署には勤務者12人以上、北分署、南分署には勤務者4人を配置し、消防隊、救急隊を運用している。分署においては、4人勤務としているが、コロナ等の突発的な欠員に対応するため、やむを得ず3人勤務も認めている。

問 救急対応、火災対応は。

答 災害対応は、「羽島市消防本部出動計画」に基づき、災害の規模に応じて部隊を出場させ消防隊の合理的な運用を図っている。災害の状況に応じてその都度、消防力の増強を図り、業務の遂行に支障が生じないように努めている。

問 自己都合退職しないよう今後の取り組みは。

答 消防長に就任したとき、職員に対し10項目、特に「消防行政に携わる公務員として、常に人権を尊重した行動をすること」「市民に信頼され、愛される羽島消防となるよう、職員同士が信頼しあえる関係を築くこと」の2点について強くお願いした。管理職には職員の勤務状況や健康状態に配慮し、声をかけ、話を聞くよう指示している。

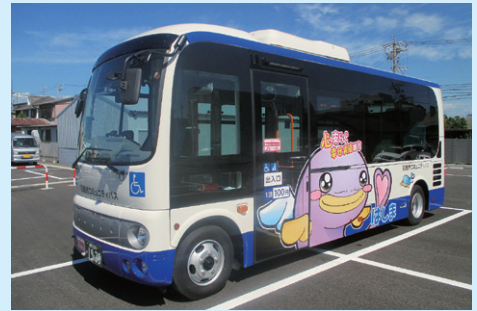
羽島市議会議員と意見交換しませんか

テーマ

参加費無料(定員20人程)

羽島市の公共交通について ～私たちの「足」について考える～

羽島市議会意見交換会



会場：羽島市民会館 第1会議室

申込先：議会事務局

TEL: 058-392-1111 (内線2412) FAX: 058-391-1733

E-mail: gikai@city.hashima.lg.jp

参加ご希望の方は申し込みフォーム(QRコード)から
申し込むか議会事務局までお問い合わせください。
市内在住、在勤、在学どなたでも参加いただけます。



きりとり

意見交換会参加申込書

【申込期限：11月11日(金)】

氏名		年齢	代
住所	<input type="checkbox"/> 市内 (町) <input type="checkbox"/> 市外		
連絡先			

申込みいただいた皆様の個人情報は意見交換会の運営に関する範囲で利用させていただきます。

市議会を傍聴しましょう

次回の定例会は、11月30日(水) 午前10時開会の予定です。

※新型コロナウイルス感染症の発生状況により傍聴を制限する可能性がありますので、あらかじめご了承ください。

聴覚に障がいのある方も議会を傍聴していただけます。

手話通訳者の派遣をご希望の方は、傍聴希望日の7日前までに議会事務局にお申し込みください。
また、音が聞き取りにくい方へFM受信機とヘッドホンを貸し出します。

LIVE中継

インターネットでLIVE中継が
ご覧いただけます。

<https://smart.discussvision.net/smart/tenant/hashima2/WebView/rd/council.html>



録画中継

インターネットで本会議の
録画中継を実施しています。

<https://smart.discussvision.net/smart/tenant/hashima/WebView/rd/council.html>



会議録検索

市議会の会議録を検索・閲覧
できます。

<https://ssp.kaigiroku.net/tenant/hashima/pg/index.html>



マチイロ

はしま議会だよりを
アプリで配信

発行：羽島市議会

〒501-6292 羽島市竹鼻町55 TEL (392) 1111 FAX (391) 1733 <https://www.city.hashima.lg.jp>

編集：広報広聴委員会



この議会だよりは、植物油インキを使用しています。